

令和 5 年 7 月

藤 沢 市 農 業 委 員 会 初 総 会

日時：令和 5 年 7 月 2 0 日（木）午後 3 時～

場所：本庁舎 5 階 5－1 会議室・5－2 会議室

藤 沢 市 農 業 委 員 会

藤 沢 市 農 業 委 員 会 初 総 会 会 議 録

藤沢市農業委員会初総会を令和５年７月２０日（木）本庁舎５階５－１会議室・５－２会議室に招集する。

出席委員は、次のとおり

〔農業委員〕

１番	落 合 喜 治	８番	井 上 哲 夫
２番	小 林 正 幸	９番	上 田 洋 子
３番	永 野 良 徳	１０番	吉 川 誠
４番	田 代 恵美子	１１番	飯 田 芳 一
５番	西 山 弘 行	１２番	三 上 健 一
６番	関 根 栄 一	１３番	吉 原 豊
７番	齋 藤 義 治	１４番	加 藤 登

〔農地利用最適化推進委員〕

伊 澤 忠 治 （御所見・遠藤）	佐 藤 智 哉 （六会・長後）
井 出 茂 康 （御所見・遠藤）	澤 野 孝 行 （六会・長後）
漆 原 豊 彦 （御所見・遠藤）	平 川 勝 昌 （六会・長後）
北 村 利 夫 （御所見・遠藤）	神 崎 享 子 （藤鵠・村岡・明治）
宮 治 政 彦 （御所見・遠藤）	砂 川 耕 介 （藤鵠・村岡・明治）
安 藤 康 彦 （六会・長後）	

農業委員会事務局職員の出席は、次のとおり

事務局長	村 山 勝 彦	主幹	坂 間 英 己	上級主査	山 澤 成 司
事務職員	松 下 翔太郎				

委員会の日程は、次のとおり

1 開会

2 市長挨拶

3 委員自己紹介

4 職員の紹介

5 臨時議長の選出

6 議事

日程第 1 総会議席の決定について

日程第 2 農業委員の地区農地協議会の所属について

日程第 3 会長及び会長職務代理者の互選について

日程第 4 藤沢市農地利用最適化推進委員の決定について

日程第 5 藤沢市農地利用最適化推進委員の委嘱

日程第 6 地区農地協議会の会長及び副会長の互選について

開会 午後3時00分

事務局（村山勝彦事務局長） 皆様、こんにちは。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます農業委員会事務局長の村山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、お手元にあります資料等の確認をさせていただきます。

まず、本日の「次第」、資料1「第25期藤沢市農業委員会委員名簿」、資料2「藤沢市農地利用最適化推進委員候補者名簿」、資料3「令和5年度 藤沢市農業委員会事業予定」、『藤沢市農業委員会関連規程集』、「公務災害補償制度パンフレット」、「全国農業新聞パンフレット」、それと、「農地等立入調査証」の8点となっております。なお、新任の委員さんにおかれましては、『農業委員会手帳』と「農業委員章」が2つございます。

資料等が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

（資料不足等：なし）

それでは、ただいまから、「令和5年度改選後の初総会」を開会いたします。

開会に当たりまして、鈴木市長から御挨拶をいただきます。

鈴木市長、よろしくお願いいたします。

鈴木恒夫市長 令和5年度の農業委員14名の皆様が会しまして初めての総会が開催されるに当たりまして、一言挨拶を申し上げたいと思います。

本市の農業は「都市農業」ということで、大変有利な立地の中に位置していると言われていると思います。

一方で、高齢化や後継者の不足、遊休農地等の発生によりまして、さまざまな課題が非常に大きくなってきていると認識をしておりますし、また、今の物価の高騰等により、さらに厳しい状況にあるのではないかと考えております。

そういった中で、市といたしましても、藤沢市議会の協力を得まして、特に農業での生産資材価格の高騰に苦慮している農業関係者の皆様、特に畜産業の皆様に対しまして、6月議会で補正予算を組み、少しでも頑張っていたきたいと、こういったことを行ってまいりました。

まだまだやることはたくさんあり、これでいいということはないと思いますけれども、これからも、さらに前進するように、皆様と課題を共有しながら臨んでまいりたいと、このように思っているところでございます。

農業委員の皆さんにおかれましては、3年間の任期となりますけれども、農地利用の最適化の促進、農業生産の向上、農業経営の安定、そして農地の保存のためにお力添えをいただければと思っております。

農地は、多面的な機能を有するかけがえのないものであると思っております。次世代へ継承していくことができればと、このように思っておりますけれども、それには、幾つかの課題を乗り越えていかななくてはいけないことも事実でございます。

皆様には、農業者代表として、その御意見を反映しながら、藤沢の農業、そして市政に御尽力をいただくことをお願いいたしまして、冒頭に当たりましての挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

藤沢は暮らしやすい町として、バランスのとれた町として、これからも発展をしていきたいと思っておりますので、御協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

事務局（村山勝彦事務局長） 鈴木市長、ありがとうございました。

続きまして、初総会でございますので、各委員から自己紹介をお願いしたいと思います。マイクをお渡ししますので、手前にお座りの飯田委員から、反時計回りで順番をお願いいたします。お住まいとお名前など、自己紹介をお願いできればと思っております。

飯田芳一委員 西俣野に住んでいます飯田芳一と申します。よろしくお願いいたします。

井上哲夫委員 長後で農業をやっております井上です。よろしくお願いします。

上田洋子委員 御所見地区の葛原にいます上田洋子です。よろしくお願いします。

落合喜治委員 御所見地区の菖蒲沢で農業をやっております落合喜治と申します。

よろしくお願いします。

加藤 登委員　　六会は亀井野で露地野菜をやっております加藤と申します。よろしく
お願いいたします。

吉川 誠委員　　御所見地区の宮原でブルーベリーといろいろ生産させていただいて
います吉川と申します。どうぞよろしくお願いします。

小林正幸委員　　遠藤地区で露地野菜、一部田んぼもやっていますが、一人農家の小
林と申します。近くに慶応大学とか笹窪谷公園とか、そこら辺が発展していけ
ばいいなと思っています。

齋藤義治委員　　善行の齋藤義治と申します。よろしくお願いします。

関根栄一委員　　鵜沼地区の関根栄一と申します。今回、初めてのことで、勉強させ
ていただくこともたくさんあると思いますが、頑張っていきたいと思ひますの
で、よろしくお願いいたします。

田代恵美子委員　　石川の一番東側、引地川の東側で“あずま”という場所ですけれ
ども、そこで農業をしています田代恵美子です。よろしくお願いします。

永野良徳委員　　御所見地区の打戻に住んでおります永野良徳と申します。ほとんど
田んぼが主で営農をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

西山弘行委員　　城南で、たった一人で農業をやっております西山です。よろしくお
願いします。

三上健一委員　　御所見地区の瀬郷で植木屋をやっております三上と申します。よろ
しくお願いします。

吉原 豊委員　　下土棚で田んぼを中心に農業をやっています吉原 豊です。よろしく
お願いします。

事務局（村山勝彦事務局長）　どうもありがとうございました。

ここで、市長におかれましては、この後、他の公務がございますので、退席
をさせていただきます。どうもありがとうございました。

鈴木恒夫市長　　どうぞよろしくお願いいたします。

〔鈴木恒夫市長：退席〕

事務局（村山勝彦事務局長）それでは、　続きまして、農業委員会の事務局職員を紹
介させていただきます。

事務局の坂間主幹から紹介をさせていただきます。

事務局（坂間英己主幹） 職員の紹介をいたします。

初めに、私が主幹の坂間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

隣が、上級主査の山澤でございます。

事務局（山澤成司上級主査） よろしく申し上げます。

事務局（坂間英己主幹） なお、この場にはおりませんが、ほかに上級主査の永田、主査の森、事務職員の松下がおります。

以上で、農業委員会事務局職員の紹介を終わらせていただきます。

事務局（村山勝彦事務局長） 次に、本日は第25期の初総会でございますので、これから、臨時議長の選出をお願いするわけでございますが、「藤沢市農業委員会規程」第2条第2項に、「会長を互選する場合において、会長の職務を代理する者がいないときは、年長の委員が臨時に会長の職務を行う。」と規定されております。

したがって、臨時議長は、齋藤義治委員をお願いいたします。

齋藤義治委員、よろしくお願いいたします。

〔齋藤義治委員：議長席へ移動、着席〕

臨時議長（齋藤義治委員） ただいま御紹介をいただきました齋藤義治でございます。臨時議長を仰せつかりましたので、会長が決定するまでしばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事のスムーズな進行に御協力をお願いいたします。

まず、本会議を公開することに御異議はございませんか。

「異議なし」の声多数

臨時議長（齋藤義治委員） 事務局、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。

事務局（山澤成司上級主査） いいえ、いらっしゃいません。

臨時議長（齋藤義治委員） はい。

それでは、これより会議を開きます。

なお、初総会の議事録署名人につきましては、五十音順により、飯田委員と井上委員をお願いいたします。

日程第1「総会議席の決定について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局（村山勝彦事務局長） それでは、私から説明をさせていただきます。

お手元にございます『藤沢市農業委員会関連規程集』の9ページをお開きください。

総会議席の決定につきましては、「藤沢市農業委員会総会会議規則」第6条第1項の規定により、「あらかじめくじで定める。」ことになっております。

中央の机に議席番号が記載された紙を入れた封筒を用意いたしましたので、委員の皆様方におかれましては、各自封筒を1枚ずつ取っていただきまして、お席にお戻りください。

それでは、特に順番はございませんので、お願いいたします。

〔各委員：封筒を手元へ〕

事務局（村山勝彦事務局長） それでは、封筒からくじを取り出していただきますよう、お願いいたします。

くじに記載されている番号が議席番号となります。

中に、お名前を記入する欄が正・副と2つございますので、恐れ入りますが、両方の欄にお名前をフルネームで記入をお願いいたします。右側の副の欄には振り仮名もお願いいたします。

そして、記入が終わりましたら、真ん中から正と副2枚に切り離していただきまして、正は御自分の控え、副を事務局職員にお渡し願います。

〔事務局：くじの副を回収、確認〕

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、議席番号が決まりましたので、事務局から発表をしてください。

事務局（坂間英己主幹） 事務局から発表いたします。

1番、落合喜治委員。2番、小林正幸委員。3番、永野良徳委員。4番、田代恵美子委員。5番、西山弘行委員。6番、関根栄一委員。7番、齋藤義治委員。8番、井上哲夫委員。9番、上田洋子委員。10番、吉川 誠委員。11番、飯田芳一委員。12番、三上健一委員。13番、吉原 豊委員。14番、加藤 登

委員。

以上でございます。

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、皆様、議席番号に従いまして、席の移動をお願いいたします。

〔各委員：席の移動、各自席へ着席〕

臨時議長（齋藤義治委員） 総会議席は着席の番号どおり決定をいたしました。

次に進みます。

日程第２「農業委員の地区農地協議会の所属について」を上程いたします。

事務局から説明を求めます。

事務局（村山勝彦事務局長） それでは、『藤沢市農業委員会関連規程集』の１３ページをお開きください。

「藤沢市農業委員会の運営に関する規約」第２条において、「総会審議の前に、地区内の案件について協議のため、地区農地協議会を置く。」とされております。

地区の単位は、御所見・遠藤地区、六会・長後地区、藤鵠・村岡・明治地区の３地区でございます。

農業委員の皆様におかれましても、お住まいの地域の地区協議会に所属していただき、後ほど委嘱されます同じ地区の農地利用最適化推進委員と連携していただきたいと考えております。

それでは、地区ごとに委員名を読み上げさせていただきます。

御所見・遠藤地区、上田洋子委員、落合喜治委員、吉川 誠委員、小林正幸委員、永野良徳委員、三上健一委員。六会・長後地区、飯田芳一委員、井上哲夫委員、加藤 登委員、田代恵美子委員、吉原 豊委員。藤鵠・村岡・明治地区、齋藤義治委員、関根栄一委員、西山弘行委員。

以上、よろしくお願いいたします。

臨時議長（齋藤義治委員） ただいま事務局から説明がありましたが、地区農地協議会の所属につきましては、事務局提案のとおりとすることではいかかでしょうか。

「異議なし」の声多数

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、「農業委員の地区農地協議会の所属について」、提案のとおり決定をいたします。

次に進みます。

日程第3「会長及び会長職務代理者の互選について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局（村山勝彦事務局長） それでは、「会長及び会長職務代理者の互選について」、説明をさせていただきます。

会長につきましては、「農業委員会等に関する法律」第5条第2項で、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と定められております。

また、職務代理者につきましても、同条第5項で、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められておりますので、この初総会におきまして、会長及び職務代理者の互選をしていただくものでございます。

なお、会長におかれましては、藤沢市の会長職以外にも近隣市町で構成いたします「湘南地区農業委員会連合会」の会長もしくは副会長を担っていただき、また「神奈川県農業会議」の会議にも出席いただくこととなっており、多様な業務を担っていただくことになります。

互選の方法でございますが、慣例では、先ほど決定しました各地区から選考委員を選出していただき、選考委員会を設けた中で指名推薦をいただいております。

ちなみに前回は、各地区の委員数を鑑みまして、御所見・遠藤地区から2名、六会・長後地区から2名、藤鵠・村岡・明治地区から1名の選考委員を選出いただきましたので、今回も同様の取り扱いとさせていただければと考えております。

臨時議長（齋藤義治委員） ただいま事務局から提案説明がありましたが、互選の方法につきましては、事務局提案のとおり選考委員会を設けることでいかがでしょうか。

「異議なし」の声多数

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、御異議がございませんので、御所見・遠藤地区2名、六会・長後地区2名、藤鵠・村岡・明治地区1名の選考委員を選んでください。

会場中央の、私の目の前あたりに御所見・遠藤地区、先ほどくじを置いた机の手前あたりに六会・長後地区、その机の後方あたりに藤鵠・村岡・明治地区の委員の皆さんにお集まりをいただき、分かれて協議をお願いいたします。

なお、地区ごとに選考委員が決まりましたら、事務局まで報告をしていただき、席へお戻りください。

それでは、しばらくの間、暫時休憩といたします。

（休憩：午後3時25分）

〔各地区協議会別に選考委員選出を協議〕

（再開：午後3時28分）

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、再開をいたします。

各地区の選考委員が決定しましたので、発表いたします。

御所見・遠藤地区、吉川 誠委員、小林正幸委員。六会・長後地区、飯田芳一委員、加藤 登委員。藤鵠・村岡・明治地区、西山弘行委員。

以上でございます。

これより、選考委員の方は別室にて、まず選考委員長を決めてもらい、その後、会長及び会長職務代理者の選考をお願いいたします。別室は5－3会議室でございます。

選考委員以外の方におかれましては、再開まで暫時休憩といたします。

（休憩：午後3時29分）

〔会長・会長職務代理者選考委員長選出後、選考協議〕

（再開：午後4時05分）

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、再開をいたします。

会長及び職務代理者の選考結果について、御報告を願います。

選考委員長（飯田芳一委員） それでは、私、飯田が選考委員長となりましたので、報告を申し上げます。

選考委員会において検討した結果、会長は、齋藤委員、会長職務代理は、小林委員を推薦いたします。

以上です。

臨時議長（齋藤義治委員）　ありがとうございました。

ただいま選考委員長から報告のとおり、会長には齋藤委員、職務代理者に小林委員が推薦をされました。

お諮りします。ただいま選考委員長から御報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声多数

臨時議長（齋藤義治委員）　御異議がございませんので、選考委員長からの御報告のとおり決定をいたします。

それでは、会長及び職務代理者が決定いたしましたので、臨時議長の職務を終了いたしました。御協力、大変ありがとうございました。

〔臨時議長：自席に移動、着席〕

事務局（村山勝彦事務局長）　それでは、会長及び職務代理者より御挨拶をお願いいたします。まず、会長になられました齋藤委員をお願いいたします。

会長（齋藤義治委員）　それでは、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま選考委員長から会長に指名をされました。

このところ、農業関係のことでいろいろ話題になっておりますが、大変厳しい職業でございます。農業者も年々減っておりますし、藤沢市内でも、かなりの面積が荒廃したり、遊休農地になっているという状況でございます。そうした中で、「都市農業を守る」という意味も含めて、これからも農業委員会が中心になって、ひとつ話を進めていきたいと思っております。

特に、「農業経営基盤強化促進法」が改正をされまして、「人・農地プラン」から「地域計画」ということで、いろいろな問題が生じます。その辺も、皆様方に十分検討をしていただいて、これからも藤沢市の農業発展のために、皆様の御尽力を願いたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

（拍手）

事務局（村山勝彦事務局長）　ありがとうございました。

続きまして、職務代理者になられました小林委員にお願いいたします。

会長職務代理（小林正幸委員）　ただいま職務代理を仰せつかりました遠藤地区の小林と申します。

齋藤会長のように、うまい言葉は出てこないのですが、ここで自分の農業への哲学というか、こうしていきたいなと思うのは、やはり農家の後継者不足というのを何とかしたい。

新規就農者の方も、毎月地区協にいられていろいろと言っていますけれども、頑張っておられるようですが、いろいろな問題があります。長男が継いでくれないなど、後継者が女性であっても、何とか家を、土地を守ることは可能だと思うので、みんなで協力をしながら、僕も、農業委員として、少しでもお役に立てればと考えておりますので、よろしくお願いします。（拍手）

事務局（村山勝彦事務局長）　ありがとうございました。

それでは、『藤沢市農業委員会総会会議規則』第5条の規定により、「会長が総会の議長となる。」と定められておりますので、齋藤会長に議長をお願いいたします。

〔齋藤義治委員：議長席に移動、着席〕

議長（齋藤義治委員）　それでは、引き続き会議を進めます。

日程第4「藤沢市農地利用最適化推進委員の決定について」を上程いたします。

事務局に説明を求めます。

事務局（坂間英己主幹）　それでは、説明いたします。

藤沢市農地利用最適化推進委員につきましては、3月1日から3月31日に公募・推薦の受け付けを行い、本委員会の「選考委員会規程」に基づき選考した後、5月25日開催の総会において、別紙資料2の名簿のとおり候補者として決定しておりますが、「農業委員会等に関する法律」により「農業委員会が委嘱する。」とされておりますので、本日、正式に藤沢市農地利用最適化推進委員として決定していただくものでございます。

それでは、名簿を読み上げさせていただきます。

御所見・遠藤地区から、伊澤忠治様、井出茂康様、漆原豊彦様、北村利夫様、
宮治政彦様。六会・長後地区から、安藤康彦様、佐藤智哉様、澤野孝行様、平
川勝昌様。藤鵠・村岡・明治地区より、神崎享子様、砂川耕介様。

以上となります。

議長（齋藤義治委員） ただいま事務局からの説明が終わりましたが、別紙名簿に記載されている候補者について、正式に藤沢市農地利用最適化推進委員として決定することに御異議はございませんか。

「異議なし」の声多数

議長（齋藤義治委員） それでは、御異議がございませんので、藤沢市農地利用最適化推進委員として決定することといたします。

別紙資料２に「藤沢市農地利用最適化推進委員候補者名簿」とありますところ、「候補者」の記載を削除していただきますようお願いいたします。

続いて、日程第５「藤沢市農地利用最適化推進委員の委嘱」を行いますので、事務局は準備をお願いいたします。

〔農地利用最適化推進委員：入室〕

事務局（村山勝彦事務局長） それでは、これから農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。

お名前をお呼びしますので、会長の前にお進みいただき、委嘱状をお受け取りください。委嘱状を受け取りましたら、御自分の席に御着席ください。

伊澤忠治様。

議長（齋藤義治委員） 伊澤忠治様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

２０２３年（令和５年）７月２０日。藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしく申し上げます。

事務局（村山勝彦事務局長） 井出茂康様。

議長（齋藤義治委員） 井出茂康様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

２０２３年（令和５年）７月２０日。藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしく申し上げます。

事務局（村山勝彦事務局長） 漆原豊彦様。

議長（齋藤義治委員） 漆原豊彦様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

2023年（令和5年）7月20日。藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

事務局（村山勝彦事務局長） 北村利夫様。

議長（齋藤義治委員） 北村利夫様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

2023年（令和5年）7月20日。藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

事務局（村山勝彦事務局長） 宮治政彦様。

議長（齋藤義治委員） 宮治政彦様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

2023年（令和5年）7月20日。藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

事務局（村山勝彦事務局長） 安藤康彦様。

議長（齋藤義治委員） 安藤康彦様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

2023年（令和5年）7月20日。藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

事務局（村山勝彦事務局長） 佐藤智哉様。

議長（齋藤義治委員） 佐藤智哉様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

2023年（令和5年）7月20日。藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

事務局（村山勝彦事務局長） 澤野孝行様。

議長（齋藤義治委員） 澤野孝行様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

2023年（令和5年）7月20日。藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

事務局（村山勝彦事務局長） 平川勝昌様。

議長（齋藤義治委員） 平川勝昌様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

2023年（令和5年）7月20日。藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

事務局（村山勝彦事務局長） 神崎享子様。

議長（齋藤義治委員） 神崎享子様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

2023年（令和5年）7月20日。藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

事務局（村山勝彦事務局長） 砂川耕介様。

議長（齋藤義治委員） 砂川耕介様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

2023年（令和5年）7月20日。藤沢市農業委員会会長 齋藤義治。

よろしくお願いします。

事務局（村山勝彦事務局長） ありがとうございました。

これをもちまして、藤沢市農地利用最適化推進委員の委嘱式を終了いたします。

それでは、農地利用最適化推進委員の皆様から、自己紹介をお願いしたいと思います。御所見・遠藤地区、六会・長後地区、藤鵠・村岡・明治地区の順と
いうことで、まず御所見・遠藤地区の伊澤委員から順にマイクをお渡しします
ので、お住まいとお名前等、自己紹介をお願いいたします。

伊澤忠治委員 遠藤地区の東部から参りました伊澤忠治と申します。よろしくお願いします。

井出茂康委員 御所見の打戻から来ました井出茂康と申します。よろしくお願いいたします。

漆原豊彦委員 御所見地区の葛原から来ました漆原です。よろしくお願いします。

北村利夫委員 用田の北村と申します。よろしくお願いします。

宮治政彦委員 遠藤の南部から来ました宮治と申します。よろしくお願いします。

安藤康彦委員 六会地区石川から来ました安藤と申します。よろしくお願いします。

佐藤智哉委員 亀井野新田の佐藤智哉と申します。よろしくお願いします。

澤野孝行委員 長後地区高倉の澤野です。よろしくお願いします。

平川勝昌委員 亀井野の平川勝昌です。よろしくお願いします。

神崎享子委員 立石の神崎享子です。よろしくお願いいたします。

砂川耕介委員 村岡地区川名の砂川耕介と申します。よろしくお願いします。

事務局（村山勝彦事務局長）　ありがとうございました。

ここで、農地利用最適化推進委員の皆様にお手元に配付しました資料等の確認をさせていただきます。

本日の「次第」、それから、資料1「第25期藤沢市農業委員会委員名簿」、資料2「第3期藤沢市農地利用最適化推進委員名簿」、資料3「令和5年度 藤沢市農業委員会事業予定」、『藤沢市農業委員会関連規程集』、「公務災害補償制度パンフレット」、「全国農業新聞パンフレット」、「農地等立入調査証」、以上8点と、新任の委員の方には、『農業委員会手帳』と「農地利用最適化推進委員章」が配付されております。

資料等が不足している方はいらっしゃいませんか。

（資料不足等：なし）

議長（齋藤義治委員）　それでは、引き続き会議を進めます。

日程第6「地区農地協議会の会長及び副会長の互選について」、事務局に説明を求めます。

事務局（坂間英己主幹）　事務局より御説明をいたします。

まず、農地利用最適化推進委員の皆様にお報告をさせていただきます。先ほどの議事の中で、今期の農業委員会の会長は齋藤委員、会長職務代理は小林委員と決定いたしましたので、御承知おきください。

日程第6の「地区農地協議会の会長及び副会長の互選」でございますが、「藤沢市農業委員会の運営に関する規約」第2条によりまして、「総会審議の前に、地区内の案件について協議するため、地区農地協議会を置く。」とされております。

「地区の単位は、御所見・遠藤地区、六会・長後地区、藤鵠・村岡・明治地区の3地区に区分され、地区に所属する農業委員、農地利用最適化推進委員をもって地区農地協議会を構成する。」としております。

「地区農地協議会に会長並びに副会長を置き、総会において地区農地協議会単位で互選すること。」となっておりますので、後ほど名簿を配付いたしますので、地区ごとにお集まりいただき選出をお願いいたします。

以上でございます。

議長（齋藤義治委員） それでは、御所見・遠藤地区の委員は、この会議室で、六会・長後地区と藤鵠・村岡・明治地区の委員は、別室５－３の会議室に移動の上、地区ごとにお集まりをいただき、地区農地協議会会長と副会長の互選をお願いいたします。

なお、選出が終わりましたらお戻りをいただき、事務局へ報告をしていただきたいと思います。

各地区の選出決定から再開までの間は、暫時休憩いたします。

（休憩 午後４時２３分）

〔各地区農地協議会別に会長・副会長選出を協議〕

（再開 午後４時３３分）

議長（齋藤義治委員） それでは、再開をいたします。

各地区からの選出結果について、事務局から報告をしてください

事務局（坂間英己主幹） それでは、地区農地協議会会長並びに副会長を御報告いたします。

御所見・遠藤地区、会長に漆原豊彦委員、副会長に小林正幸委員。六会・長後地区、会長に吉原 豊委員、副会長に井上哲夫委員。藤鵠・村岡・明治地区、会長に西山弘行委員、副会長に神崎享子委員。

以上でございます。

議長（齋藤義治委員） それでは、ただいま事務局からの報告のとおり決定することに御異議はございませんか。

「異議なし」の声多数

議長（齋藤義治委員） それでは、御異議がございませんので、正式に地区農地協議会会長及び副会長として決定をいたします。

次に、「その他」でございますが、事務局から何かありましたら説明をお願いいたします。

事務局（山澤成司上級主査） それでは、説明をさせていただきます。

まず、農業委員と農地利用最適化推進委員の役割について説明いたします。

「農業委員会等に関する法律」による制度上の役割分担については、大まかに申し上げますと、農業委員は、総会に出席をし許認可等の審議を行い、農地利用最適化推進委員は、担当地区において現場活動を行うこと、とされておりますが、藤沢市におきましては、両委員の連携と農業委員会の円滑な運営を行う観点から、両委員ともに総会に御出席をいただき、また、両委員ともに同様に現場活動を行っていただいております。両委員の役割について明確な差は設けておりませんことを、御承知申し上げます。

次に、資料３を御覧ください。「令和５年度 藤沢市農業委員会事業予定」ですけれども、本日（７月２０日）の「初総会」開催に始まり、８月以降の「地区農地協議会」、「総会」の開催予定を記載してございます。

農地法の許可案件等について、毎月総会前に各地区の農地協議会において事前に審議をいただきました上で、当月２５日前後に総会を開催しております。農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、総会と地区協議会への出席を、よろしくお願いいたします。

審議する案件につきましては、申請が出た段階で、担当地区の委員さんに現場立会をお願いしております。担当の委員さんには、個別に日程調整等の御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、来月８月１日、火曜日に、湘南地区農業委員会連合会主催の「合同研修会」が開催されますので、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、御出席くださいますようお願いいたします。開催場所等につきましては、資料３の裏面に記載しております。

なお、１１月１０日、金曜日には、神奈川県農業会議主催の「神奈川県農業委員会大会」も開催されますので、併せて御承知おきください。

最後に、今後、新規就農者サポートチームのメンバーとして、担当地区の委員さんに圃場を見ていただいたり、面談をしていただくこともございます。担当の委員さんには、改めて日程調整等を御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、次の総会までに、委員名簿を作成し、委員の皆様にお配りしたいと考

えております。名簿には住所と携帯電話を含めた電話番号を掲載したいと考えております。もし掲載に支障がある方は、恐れ入りますが、後ほど事務局まで御連絡をくださいますよう、お願いいたします。

次に、農業委員からの委員推薦について説明いたします。農業振興地域整備計画の策定等を審議する「藤沢市農業振興地域整備促進協議会」と、本市の畜産振興を図る「藤沢市畜産振興審議会」などがございまして、いずれも農業委員さんから委員推薦をすることとなっております。今後、その推薦依頼が来た時点で、委員さんの選出をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（松下翔太郎事務職員）　続きまして、『藤沢市農業委員会関連規程集』の15ページに、「藤沢市農業委員会親睦会規約」を載せてありますが、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、第4条により、毎月5,000円を御負担いただき、親睦会の経費に充てさせていただきます。

主な経費としましては、親睦に関する事業や『全国農業新聞』の購読料、また委員の公務災害の補償制度に係る保険料等に充てさせていただいております。毎月開催している地区協議会において徴収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいま申し上げました『全国農業新聞』につきましては、全国農業会議が発行しておりまして、農業委員会は購読の普及啓発を担っていることから、委員の皆様にも購読いただいておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

また、「藤沢市農業委員会親睦会規約」の第8条において、任期満了で退任する際には、退任後3年間、『全国農業新聞』を継続購読いただくため、3年分の購読料を御負担いただくことになりますので、御承知おきください。ちなみに、新聞購読料は1カ月700円となっております。

続きまして、農業者年金の加入推進を図るため、農業者年金加入推進部長を1名、神奈川県農業会議に推薦することとなっております。経過としましては、3地区の地区協ごとに1年単位で順番に選出していただいておりますので、今年

は藤鵠・村岡・明治地区から選出をいただく予定となっておりますので、その件については、後日改めて調整させていただきますので、御承知おきください。

続きまして、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬ですが、事前に提出いただきました口座振込依頼書の口座に振込みをさせていただきます。報酬は月払いとなりまして、基本その月の報酬は当月中に振込みをさせていただいておりますが、今月（7月）分の報酬は、これから手続きをする関係で、振込みは来月（8月）になることを御承知おきください。

なお、新委員さんにおかれましては、日割りした金額となっております。

続きまして、公務災害補償制度についてですが、委員の皆様の公務従事中における事故を補償するための制度となります。加入につきましては、10月1日から加入となりまして、年間の保険料は1,500円となります。

続きまして、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様に配付させていただきました「農地等立入調査証」ですが、今後、調査事務等で農地に立ち入る際に携帯していただくことになりますので、御承知いただきますようお願いいたします。

最後に、委員の皆様の写真を1枚ずつ撮らせていただきたいので、総会終了後、しばらく着席のままお待ちいただくようお願いいたします。

以上10項目、事務局からの説明を終わります。

議長（齋藤義治委員） 以上、説明が終わりました。

これらの件で、御質問等がございましたらお願いをいたします。何か質問がありましたら。

— — — — — — — — — — — — — — — —
— — — — — — — — — — — — — — — —

議長（齋藤義治委員） 特に質問等がないようでございますので、以上をもちまして本日の日程については全て終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、大変長時間にわたり多大なる御協力を賜りましたことを、ここに厚く御礼を申し上げます。これから、3年間よろしく願いをいたします。

これにて、「初総会」を閉会といたします。大変御苦労さまでございました。
ありがとうございました。

閉会 午後 4 時 4 4 分

以上のとおり相違ありません。

議 長 齋 藤 義 治

署名委員（ 番）

署名委員（ 番）